

款	2 総務費	項	3 戸籍住民登録費	最終予算額	決算額
		目	1 戸籍住民登録費	29,261千円	28,735千円

○人件費 15,385千円
 一般職 3名

○戸籍住民登録事務 13,350千円

(1)住民基本台帳人口及び世帯数
 住民基本台帳人口は、19,108人、前年と比較し168人減少したが、世帯数6,356世帯、23世帯の増でありました。なお、それぞれの状況は下記のとおりであります。
 (平成23年3月31日現在)

人 口(人)			世 帯 数
男	女	計	
9,047	10,061	19,108	6,356

(2)住民基本台帳人口構成(年齢階層別人口)
 (平成23年3月31日現在)

年 齢	男(人)	女(人)	計(人)	構成比率(%)
0～4	360	363	723	3.78
5～9	384	406	790	4.13
10～14	447	445	892	4.67
15～19	467	434	901	4.72
20～24	435	392	827	4.33
25～29	480	443	923	4.83
30～34	450	423	873	4.57
35～39	544	533	1,077	5.64
40～44	510	483	993	5.2
45～49	526	518	1,044	5.46
50～54	582	616	1,198	6.27
55～59	747	685	1,432	7.49
60～64	834	779	1,613	8.44
65～69	566	634	1,200	6.28
70～74	525	642	1,167	6.11
75～79	528	754	1,282	6.71
80～	662	1,511	2,173	11.37
合 計	9,047	10,061	19,108	100

(3)住民基本台帳関係事務処理件数
 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

種別(A)	人 数	種別(B)	人 数	種 別	件 数
転入者	402	転出者	420	転居者	146
出生者	136	死亡者	295	世帯変更	208
その他	11	その他	2	職権修正	717
計(A)	549	計(B)	717	違反通知	0
増 減 数 (A-B)			△ 168	戸籍の附票	4,435
				計	5,506

(4)住基カード発行枚数(平成22年度) 110枚

(5) 印鑑登録関係件数

(平成23年3月31日現在)

登 録	廃 止	年度末登録者数
611	714	13,094

(6) 外国人登録者数

(平成23年3月31日現在)

国 籍 名	人 数	国 籍 名	人 数
韓国・朝鮮	37	フィリピン	12
中 国	42	インドネシア	2
アメリカ	7	タ イ	1
モンゴル	1	ブラジル	1
		合 計	103

(7) 本籍数及び本籍人口

前年と比較して、本籍数は125戸籍減少し、本籍人口は393人減少しました。
(平成23年3月31日現在)

本 籍 数	11,456戸籍	本籍人口	28,071人
-------	----------	------	---------

(8) 戸籍届出書の取扱い件数

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

事件の種類	件数	事件の種類	件数
出 生	230	入 籍	38
死 亡	418	分 籍	5
国籍留保	2	帰 化	1
認 知	2	氏、名の変更	3
養子縁組	15	転 籍	77
養子離縁	4	戸籍訂正	35
婚 姻	301	その他	6
離 婚	48	離婚の際に称して いた氏を称する届	14
不受理申出	3		
合 計 件 数			1,202

(9) 戸籍・住民票等取扱い件数及び手数料

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

区 分	件 数		金 額 (円)
	有 料	無料(公用)	
戸 籍 謄 本	3,438	842	1,547,100
戸 籍 抄 本	1,264	52	568,800
除籍・原戸籍謄本	3,509	1,613	2,631,750
除籍・原戸籍抄本	12	0	9,000
婚姻受理証明書	11	0	7,000
受理証明・届書写	96	0	33,600
小 計	8,330	2,507	4,797,250
住 民 票	7,560	429	2,268,000
戸籍の附票	436	834	130,800
印鑑登録証明書	7,039	64	2,111,700
印 鑑 登 録	611	0	183,300
税 証 明 他	—	—	1,759,310
臨時運行許可書	406	0	304,500
住基カード発行手数料	—	110	0
小 計	16,052	1,437	6,757,610
合 計	24,382	3,944	11,554,860

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決算額
		目	1 社会福祉費総務費	261,756千円	261,052千円
<p>○人件費 34,604千円 一般職 5名</p> <p>○地域支え合い事業 950千円</p> <p>・人権擁護委員活動事業 人権擁護委員の日、人権週間等の人権啓発事業及び人権相談日を毎月開設し、人権問題を解決するための援助活動事業を実施しました。</p> <p>※人権擁護委員数:7人 ※活動内容 ・人権相談日の開設(毎月) ・人権啓発活動(年2回 6月、12月:事業所訪問、街頭啓発)</p> <p>・保護司活動事業 犯罪や非行を犯した者の更生及び地域社会における犯罪予防活動事業を実施しました。</p> <p>※保護司数:13人 ※活動内容 ・犯罪や非行を犯した者の更生及び、地域社会における犯罪予防活動 ・社会を明るくする運動の実施(7月)</p> <p>「成果」 社会を明るくする運動の実施、その他啓発活動を行う事により、地域社会における犯罪予防につながった。</p> <p>「課題」 今後も継続的に事業実施する必要がある。</p> <p>○国保財政基盤強化対策繰出金 225,498千円 国民健康保健事業の円滑な運営を図るため特別会計に繰入れました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産育児一時金 6,380千円 ※24人、総額の2/3 ・ 保険基盤安定 74,686千円 ・ 財政安定化支援事業 29,262千円 ・ 職員給与等 38,451千円 ・ 人間ドック事業 1,719千円 ・ その他(赤字対応) 75,000千円 <p>「成果」 医療費が増える中で、繰出しすることにより国保会計が円滑に運営できた。</p> <p>「課題」 繰出しがないと税の増額に繋がる。</p>					

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決算額
		目	5 国民年金事務費	6,166千円	6,034千円

- 人件費 5,343千円
 - ・ 一般職員:1名 4,500千円
 - ・ 臨時職員:1名 843千円
- 国民年金・老齢福祉年金事務 691千円

国民年金被保険者の資格取得・喪失等の異動処理、納付免除・猶予等の申請受付、老齢・障害年金等の受給資格者への裁定請求等の受付を行い、日本年金機構へ進達しました。
 また、年金記録問題による窓口相談、「ねんきん特別便」発送等に伴う年金記録確認の対応を行いました。

(1)被保険者数

- ・ 1号被保険者数:2,669人
- ・ 任意加入者数:24人
- ・ 3号被保険者数:765人 ※いずれも平成23年3月31日現在

(2)各種届出処理件数(平成22年度)

(単位:件)

資格取得届	502
氏名変更届	28
住所変更届	293
老齢年金裁定請求	21
障害年金裁定請求	12
遺族年金裁定請求	0
未支給請求	124
法定免除申請	19
納付免除・猶予申請	875
学生納付特例申請	110
合計	1,984

「成果」

国民年金制度についての法定受託事務とそれに付随する事務を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与した。

「課題」

国民年金制度への意識が低下してきており、年金の手続きを行っていないことが後に判明することが多々あります。広報誌を通じた啓発活動を行う必要がある。

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決算額
		目	7 特別医療費助成事業費	105,435千円	105,247千円

- 特別医療費助成事業 105,247千円
 身体障害者、重度知的障害者、ひとり親家庭、就学前小児、特定疾病、精神障害者に対して、医療費の一部負担金を助成し、健康の保持と生活安定を図りました。
 また、小児拡大(H23.4～)に伴う申請勧奨を行いました。
- 需用費
- 消耗品費 10千円
 - 印刷製本費 20千円
- 役務費
- 通信運搬費 38千円
- 委託料
- 審査支払委託料 2,908千円
- 扶助費
- 特別医療費 102,271千円

区分	対象者数 (人)	現 物		償 還	
		件数	費用額(円)	件数	費用額(円)
身 障	473	11,477	62,971,948	48	758,051
重 度	34	702	3,091,076	8	164,279
ひとり親	270	2,468	5,062,180	8	30,424
小 児	965	15,370	20,291,763	20	54,465
特定疾病	187	1,727	4,577,671	3	6,870
精 神	22	397	5,237,102	1	24,600
合 計	1,951	32,141	101,231,740	88	1,038,689

「成果」

医療費の助成により、受給者の経済的負担を軽減する事が出来たので、健康の保持や生活安定に成果があった。

「課題」

区分変更などによる資格得喪についての申請勧奨や他課との連携などについて、より充実していくよう考慮する必要があると思われる。

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決算額
		目	8 老人医療事務費	12,353千円	12,268千円

- 人件費 12,266千円
 一般職員:2名
- 老人医療費適正化推進事業 1千円
 レセプト点検等を行い、老人医療費の伸びの適正化に向けて取り組みました。
 レセプト共同電算処理委託料、保険者医療費通知事務費等
- 老人保健特別会計繰出金 1千円

「成果」

老人保健制度の残務処理を適切に行った。

「課題」

返戻等の時効未到達分の把握が困難である。

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決算額
		目	13 後期高齢者医療費	301,932千円	301,776千円
<p>○賃金 健診対応臨時職員(看護師) 127千円</p> <p>○制度普及啓発に係る広報、DM経費等 78千円 ・折込ちらし・DM用消耗品費・郵便代、公用車維持費用</p> <p>○療養給付費・共通経費広域連合負担金 241,207千円 ・療養給付費市町村負担金(3~2月診療分)「1/12」:232,025千円 共通経費負担金:9,182千円</p> <p>○保険基盤安定繰出金、事務費繰出金 60,364千円 ・保険基盤安定制度(低所得者等保険料軽減分を公費で補填「町:1/4、県:3/4」) 58,878千円 ・特別会計事務費繰出金 1,486千円</p> <p>「成果」 後期高齢者医療制度の適切な運営を行い、後期高齢者への医療の充実を図った。</p> <p>「課題」 医療費が増加し続ける中、国民皆保険を堅持し、将来にわたり安定的で持続可能なものにしていく必要がある。</p>					

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決算額
		目	14 小中学生等医療費	10,500千円	10,500千円
<p>○小中学生医療費助成事業 10,500千円 小中学生にかかった医療費から一部負担金を差し引いた額を保護者に支給しました。</p> <p>支給件数:1,718件</p> <p>「成果」 医療費の助成により、受給者の経済的負担を軽減する事が出来たので、健康の保持や生活安定に成果があった。</p> <p>「課題」 平成23年度より特別医療費助成事業へ移行。 受診日から2年経過すると時効により支給する事が出来ないため、早めの請求を促す。</p>					

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決算額
		目	1 児童福祉総務費	708,271千円	707,342千円

○人件費 360,837千円
 保育士53人、調理士8人 計61人分

○放課後健全育成事業 16,832千円
 学校から帰宅しても、保護者が共働きなどで不在の家庭の児童(小学校1年～3年生)を対象として、遊びを中心に仲間づくりや運動を通して心身ともに健全な発達を図りました。
 ・賃金 パート職員(放課後健全育成事業)14名
 ・事業費(需用費等)
 児童数 153人

クラブ名	浦安	八橋	東伯	なるみっこ	しおかぜ	合計
平均利用人数	36	30	27	18	42	153

「成果」

学校が終わってから、児童が家で一人になることを防ぐことができたほか、複数の学年が集う場所として集団行動の大切さを促すことができた。

「課題」

障がいのある子どもの入級が増えつつある状況で、クラブ内におけるフォローをいかに行うかが課題となっている。

○次世代育成推進事業 20千円
 次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定により、次世代育成支援行動計画の後期計画の策定を行った。

○子ども手当・児童手当支給事業 313,413千円
 児童手当を支給することにより家庭における生活の安定、次代の社会を担う児童の健全育成を図りました。(平成22年2月～3月分の支給)

区 分	延児童数(人)
被用者児童手当(社会保険加入者)	527
非被用者児童手当(自営業等)	216
特例給付(社会保険加入者で所得が多い者)	4
被用者小学校修了前特例給付(社会保険加入者)	2075
非被用者小学校修了前特例給付(自営業等)	757

子ども手当を支給することにより子育て世帯の育児や教育に関して、経済面での支援を図りました。(平成22年4月～平成23年1月分の支給)

区 分	延児童数(人)
0～3歳児童被用者支払分	2708
0～3歳児童非被用者支払分	1074
3歳～小学校修了前児童被用者支払分	9865
3歳～小学校修了前児童非被用者支払分	670
中学生児童支払分	4774

「成果」

手当の支給は、育児や教育に要する費用が多くかかる子育て中の世帯にとって、心強い経済的支援となった。

「課題」

国の制度施行に関する動向が不透明である。

- 児童扶養・特別児童扶養手当事業 45千円
 児童扶養手当及び特別児童扶養手当の申請等の受付と県へ進達を行い、受給世帯の生活の安定と自立に貢献しました。
- 児童扶養手当
 (父と生計を同じくしていない又は母と生計を同じくしていない児童を監護している父母等に支給)
- | | | | |
|---------------|-------|----------------|---------|
| 児童扶養手当認定者数 | 204人 | | |
| 平成22年度手当額(月額) | 全部支給 | 41,720円 | |
| | 一部支給 | 41,710円～9,850円 | |
| 児童2人以上の加算額 | 2人目 | 5,000円 | |
| | 3人目以降 | 3,000円 | (1人につき) |
- 特別児童扶養手当
 (身体や精神に一定以上の障がいがある児童を看護している父母等に支給)
- | | | | |
|---------------|-------|---------|--|
| 特別児童扶養手当認定者数 | 30人 | | |
| 平成22年度手当額(月額) | 1級の場合 | 50,750円 | |
| | 2級の場合 | 33,800円 | |

「成果」

母子・父子世帯は、安定的な収入に不安を抱える場合が多く、また、障がいのある子どもを抱える世帯は、かかる医療費が多くなることから、手当の支給を支給により、受給世帯の生活の安定化と自立化に貢献した。

「課題」

平成24年度から琴浦町においても福祉事務所設置することが決定しており、児童扶養手当に関する一切の事務(受付～認定～給付まで)を町で執行することになる。

事務量は飛躍的に増大することが確実であるので、体制の構築が必要である。

- 要保護児童対策事業 37千円

児童虐待・DVの発生予防、早期発見・対応等を行うためのケース会議等を開催しました。

「成果」

児童相談所、警察、学校など各関係機関と連携しながら、要保護事案の早期発見と対応に資することができた。

「課題」

医療機関との連携強化を図り、要保護児童の発見をよりの確に行う必要がある。

- 子育て応援事業 11,798千円

保育園・幼稚園に児童を預けている保護者の負担を軽減するため、平成22年度調定分における納入済みの保育料・授業料に対し助成金を支給しました。

児童1人あたり年額24,000円(前期12,000円:後期12,000円)

助成対象児童数	前期 475人	後期 486人
総支給額	10,865千円	

子育て相談に関する訪問等、子育て業務全般に使用する公用車を購入した。

軽自動車バン1台	933千円
----------	-------



「成果」

助成金の支給は、厳しい経済状況にあって、子育て世代の負担軽減とすることができた。

「課題」

助成金の支給は、実質的な保育料・授業料の軽減ではあるが、保育料単価の見直しなど分かりやすい方法をとることも必要と思われる。

- 安心子ども基金特別対策事業 2,588千円
保育の質を向上させ、子どもを安心して育てることができるような整備を行う。

「成果」

保育園、児童クラブ、子育て支援センターに備品の整備等を行うことができ、保育等の質の向上化を図ることができた。

「課題」

子育て全般に使用できる事業であるので、平成24年度開園予定である認定子ども園の備品整備はもちろんのこと、子ども連れでも安心して役場に来庁できるような整備も必要であると思われる。

- ファミリーサポートセンター事業 1,772千円

育児の援助を受けたい人と育児の援助をしていただける人が会員となって会員相互に育児と仕事の両立を手助けする組織です。

登録会員数	69人
利用件数	6件

「成果」

子育てにかかる相互援助実施により、子ども・保護者の福祉向上が図ることができた。

「課題」

事業については、認知不足が見られることから、啓発活動を行い、登録会員数と利用件数の増加に努める必要がある。

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決算額
		目	2 保育所運営費	1,061,560千円	567,274千円

○保育所運営費に係る賃金等 241,170千円

公立保育園9園の運営費

・報酬(嘱託医報酬)

・賃金 163,400千円

(嘱託1名、臨時77名、パート38名(兼務含))

・旅費

・需用費(公立9園の消耗品、燃料費、食料費、光熱水費、修繕費等)

・役務費等(寄生虫、尿、サルモネラ菌、浄化槽清掃手数料等)

園児数(町内公立のみ) 492人 (H23.3.31)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	44	53	90	111	86	108	492

○委託料 民間保育園委託料等 206,891千円

・私立保育園(みどり・赤碕)及び広域保育園(公立10人、私立18人)の委託費

浄化槽維持管理委託、火災報知器点検委託等

園児数(町内私立のみ) 200人 (H23.3.31)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	24	38	36	47	33	22	200

「成果」

家庭において十分保育することができない児童を預かり、児童の心身の健全な発達を図ることができた。

「課題」

公立保育園施設の老朽化に伴う修繕費の増加している。

施設の統廃合等による保育士の配置の見直しや施設の維持管理にかかる経常経費を削減する必要がある。

- 負担金・補助金 保育所運営に係る特別保育事業(私立)補助金 37,993千円
 特別保育等の補助金
 - みどり保育園・赤碕保育園への補助金 30,361千円
 - ＜次世代育成支援対策交付金＞
 - ・一時預かり事業
 - ・地域子育て支援拠点事業
 - ＜特別保育対策促進事業＞
 - ・延長保育事業
 - ・病後児保育事業
 - ＜保育サービス多様化促進事業等＞
 - ・障がい児保育事業
 - ・乳児保育事業
 - ・低年齢児受入保育所保育士加配



補助金等

- 赤碕保育園(移転補償) 7,350千円
- 平成22年度ドレミのファミリー音楽会開催運営費補助金 200千円
- 負担金(県育み協会負担金、県人権保育連絡会負担金) 82千円

成果」

国、県等の補助事業の活用により、公立・私立問わず、利用者に同等のサービスを提供することができた。

「課題」

障がい児保育の対象児童が増加傾向にあり、公立・私立問わず対策を講じる必要があるが、町費負担が増加することが懸念される。

- 人権・同和保育研究普及事業 252千円
 県補助金を活用し、人権・同和保育への取組みを研究、実践した。
- 八橋認定こども園(仮称)新築事業 80,968千円〔次年度繰越 492,035千円〕
 八橋保育園、八橋幼稚園の老朽化に伴い、保育園と幼稚園機能を併せ持つ施設(認定こども園)を新築する。
 - ・用地取得費 46,803千円
 - ・設計業務委託料 24,885千円
 - ・造成工事前払金 9,280千円



款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決 算 額
		目	4 母子福祉費	3,485千円	3,445千円

○母子会育成・入学支度金・小口融資事業 3,445千円

母子会育成 135千円
 母子会に助成金を交付し、母子家庭相互の連携と親睦を図り、母子福祉の増進並びに各事業の推進を図りました。
 平成22年度母子会会員数 48人

ひとり親家庭小中学校入学支度金 310千円
 小学校・中学校に入学する児童を養育している配偶者のいない者(ただし、生活保護及び所得税を納めてるものを除く)に対し、ひとり親家庭の健全な育成を図り、福祉の向上を推進する目的で、支度金を支給しました。
 (1人につき1万円)
 支給人数 31名

母子世帯小口貸付 3,000千円
 母子家庭の経済的自立と生活の安定を図り、その扶養する児童の福祉を増進することを目的に、町が母子会へ資金の貸付を行いました。
 貸付利用件数 19件

「成果」
 ひとり親家庭に対し、入学支度金の支給を実施する事により経済的援助の一助となった。
 また、母子会・会員へ貸付事業を行う事により母子家庭の経済的自立と生活の安定を図る事ができた。

「課題」
 今後も継続的に事業実施する必要がある。

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	最終予算額	決算額
		目	1 保健衛生総務費	52,193千円	51,727千円
担当課決算額				5,208千円	5,196千円

- 救急医療対応事業 5,000千円
 ・救急医療対応事業業務委託料(医療法人赤碕診療所)

「成果」
 平成22年度 同乗2回(赤碕地区出動 6件)
 「課題」
 費用対効果で町民に理解してもらうのは難しい。



- 浄化槽維持管理事業 196千円

浄化槽の清掃・法定点検等の維持管理にかかる業務を行いました。
 普通旅費 2千円 需用費(消耗品) 90千円 役務費(通信運搬費) 104千円

「成果」
 浄化槽の法定検査等を行っていただく意識啓発を行うことができた。
 「課題」
 浄化槽の清掃及び法定検査の受験者数をさらに高めていく必要がある。

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	最終予算額	決算額
		目	4 環境衛生費	20,525千円	20,094千円
担当課決算額				19,752千円	19,319千円

- 斎場管理 9,176千円
 斎場の管理運営を行いました。

利用許可件数

死体		死胎		生体分離肢体等		計	
圏内	圏外	圏内	圏外	圏内	圏外	圏内	圏外
315	3	3	0	3	0	321	3

「成果」
 324人(平成21年度実績:266人)の方の利用があった。
 「課題」
 中部圏域外(特に大山町)の利用者にかかる利用料金を検討する必要がある。

○環境保全

962千円

河川水(15河川)、工場廃水検査(3事業所)、沿岸海水汚染(赤碓港)の調査を実施し、環境保全に努めました。

調査対象	調査場所	調査回数	調査地点	調査項目
河川	八橋川	年1回	15地点	PH. DO. BOD. SS. MPN 5項目 備考:PH(水素イオン濃度)、DO(溶存酸素量)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質量)、MPN(大腸菌群数)
	瀬戸川			
	茅町川			
	洗川			
	馬込川			
	御幸川			
	元旧川			
	ケド川			
	前川			
	上条川			
	化粧川			
	本谷川			
	黒川			
	勝田川			
月の輪川				
指定工場	3事業所	毎月1回	3地点	上記外 COD(科学的酸素要求量) 6項目

町の環境保全に関する基本的事項について、調査審議(町環境審議会)を行いました。
環境審議会(調査含む)開催 1回。公害防止計画協議 0件

「成果」

町内主要河川及び工場排水等の水質検査を行うことで環境保全に資することができた。

「課題」

環境の重要性を十分に認識していただくことが求められる。

○狂犬病予防事業

146千円

犬の登録及び狂犬病予防注射を行いました。

区分	頭数	備考
前年度頭数	955	※ 狂犬病予防注射済票交付頭数 660頭
新規登録頭数	56	
死亡等頭数	△70	
総登録頭数	941	

○こどもエコクラブ活動支援事業

207千円

赤碓中学校(232名)、古布庄小学校(64名)計296名に対し、活動費の補助を行った。

「成果」

こどもエコクラブ活動に対し補助金を出すことで活動を支援することができた。

「課題」

新規の実施団体を増やす対策を講じる必要がある。

- 電気自動車急速充電器設置事業 8,828千円
・電気自動車の普及促進及びCO2の排出を抑制し、地球温暖化防止対策を図るため、道の駅ポート赤碕に急速充電器(40kw)1基を設置しました。

【利用実績】 H23. 1. 25～H23. 5. 31(参考)

- ・利用回数 36回 利用電力 210kw
- ・県内における電気自動車の普及台数
 - H22. 3月末時点 5台
 - H23. 3月末時点 64台

工事請負費 8,356千円、需用費(消耗品費・光熱水費) 132千円、その他 340千円



「成果」

地球温暖化防止対策にかかる二酸化炭素(CO2)の削減に資することができた。

「課題」

急速充電器の利用率の拡大、電気自動車の普及啓発を行う必要がある。

款	4 衛生費	項	2 清掃費	最終予算額	決算額
		目	1 じん芥処理費	224,716千円	224,444千円

○じん芥処理事業 218,148千円
 家庭系可燃ごみ用指定袋の購入

規 格	数 量(枚)
(大) 800×600×0.03	690,000
(小) 650×500×0.03	120,000

ごみステーションに排出される**家庭系**の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみ等の収集・運搬業務を委託しました。

ごみの区分	H22年度収集量(kg)	H21年度収集量(kg)	対前年度増減量(kg)	収集形態
可燃ごみ	3,154,510	3,205,390	-50,880	週2回
不燃ごみ	110,110	110,150	-40	月1回
ビン類	128,590	124,980	3,610	月1回
缶 類	54,290	47,060	7,230	月2回
可燃性粗大	42,750	35,790	6,960	年3回
不燃性粗大	17,250	17,310	-60	年3回
資源ごみ	159,849	174,948	-15,099	年6回

資源ごみ回収量

	(kg)
新 聞	54,660
雑 誌	31,350
段ボール	19,420
牛乳パック	1,930
古 着	29,030
ペットボトル	18,930
トレー・発泡	4,529
合 計	159,849



指定ごみ袋の取扱店(16店舗)への売り捌き料金 (委託料 8%) 1,583千円

ごみ袋の規格	売り捌き数量(袋)
大(1袋50枚入り)	13,190袋
小(1袋50枚入り)	3,300袋

中部ふるさと広域連合負担金

ごみ処理費	56,680千円	
ごみ処理建設	59,415千円	計 139,010千円
最終処分場	22,915千円	

「成果」

住民に対し、ごみの減量化を推進することができた。

「課題」

資源の利活用(資源ごみの回収)を更に推進していくことが必要である。

- ごみ減量対策事業 2,782千円
 資源ごみの回収を行った団体に対し、報奨金の交付を行った。(6円/キロ・本)
 資源ごみ回収団体の回収量

	H22年度	H21年度
古紙類(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック)	388,131kg	436,570kg
金属類(アルミ缶)	46,111kg	46,571kg
ビン類(ビール瓶・1升瓶・ジュースビン)	15,937本	18,414本

「成果」

資源ごみを回収することにより、資源の有効活用を行うことができた。

「課題」

資源ごみの回収量が低下してきていますので、増やすことが必要である。

- 不法投棄廃棄物処理事業 554千円
 早期発見に努めた。

監視場所	巡回の回数
東伯地区	月2回
赤碕地区	月2回

不法投棄された廃棄物の処理手数料等 43千円

廃タイヤ、消火器

不法投棄廃棄物処理業務委託(大成地区1箇所) 194千円

「成果」

不法投棄廃棄物の早期発見と処理を行うことができた。

「課題」

不法投棄が絶えることがなく、今以上に意識啓発を行うことが必要である。

- 海岸漂着物処理事業 2,730千円

- ①年4回以上の清掃活動 県10/10
 実施委託団体(16団体)

逢東自治公民館	東伯けんこう
丸尾自治会	社会福祉協議会
八橋1区	ふるさと海岸整備協議会
八橋2区	下市
八橋3区	笹津たけのこ会
八橋4区	坂ノ上
八橋5区	赤碕地区公民館
八橋6区	
八橋7区	



<漂着物回収量>

可燃物 21.4トン

不燃物 11.9トン

その他 31.1m³

「成果」

実施団体により海岸の漂着ごみを回収することができた。

「課題」

海岸を清掃しても漂着ごみが絶えない現状がある。

○廃食油活用事業

230千円

各地区公民館、保育園、協力部落等に廃食油回収容器を設置し、事業を行った。また、回収した廃食油はバイオ燃料(BDF)として町の公用車(マイクロバス)に使用し、限りある資源の有効活用及び低炭素社会の構築に努めた。

廃食油回収量		計	BDF使用量
町回収	事業所		
2,685kg	13,190kg	15,875kg	6,429ℓ



「成果」

廃食油を回収することにより、ごみの減量化に取り組むことができた。

「課題」

BDFの利用促進を図ることが必要である。

款	4 衛生費	項	2 清掃費	最終予算額	決算額
		目	2 し尿処理費	37,644千円	37,644千円

○し尿処理対策事業

37,644千円

クリーンセンターへの搬入量 (単位:t)

	H22年度	H21年度	前年度増減量
し尿処理量	4,767	5,263	-496
浄化槽汚泥	1,638	1,512	126
集落排水汚泥	1,020	968	52
合計	7,425	7,743	-318

中部ふるさと広域連合負担金

37,644千円

「成果」

クリーンセンターを利用することにより、し尿処理等を行うことができた。

「課題」

浄化槽汚泥等を利用した堆肥づくりに取り組むことを検討することが必要である。
(循環型社会の構築に資する)

款	6 商工費	項	1 商工費	最終予算額	決算額
		目	6 緊急雇用創出費	35,272千円	34,911千円
担当課決算額				5,860千円	5,732千円

○緊急雇用対策事業 5,732千円

- ・清掃作業員(臨時職員) 4,007千円
 環境美化推進業務を行うため臨時職員を2名雇用し、町内の公共施設・海岸などの清掃作業及び不法投棄廃棄物の撤去作業を行いました。
 作業員賃金 3,476千円、消耗品費 129千円、燃料費 132千円
 ごみ処理手数料 90千円、清掃作業車借上 180千円

「成果」

町内の公共施設等の環境美化を図ることができた。

「課題」

環境美化に取り組んでいるところですが、不法投棄物が多く処理が困難な場合がある。(崖下など危険箇所の投棄物)

- ・保育士(臨時職員) 1,725千円
 浦安保育園での保育業務を行うため、保育士免許を有する臨時保育士1名を雇用し、保育園における保育業務の補助を行いました。

「成果」

良質な保育環境の提供を行うことができた。

「課題」

保育士免許を有する有資格者の確保が困難である。

会 計 名	最終予算額	決 算 額
国民健康保険特別会計	2, 349, 013千円	2, 342, 467千円

○国民健康保健事業

平成22年度の国民健康保険は、年間平均世帯数3,070世帯、年間平均被保険者数5,830人を対象にして療養給付費、療養費、高額療養費を合わせた1,546,919千円の医療給付を行いました。さらに、出産育児一時金、葬祭費等のその他を加え、1,557,589千円の保険給付となりました。また、後期高齢者支援金等として243,168千円を拠出、介護納付金は114,490千円納付しました。

1. 加入者の状況

(単位:世帯・人)

区	分	年間平均
世帯	数	3,035
被保険者数	総	5,760
	退職被保険者数	360
	一般被保険者数	5,400

被保険者増減内訳	本年度中増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢離	その他	計
		122	548	4	35	1	11	721
被保険者増減内訳	本年度中減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢加	その他	計
		95	461	20	31	221	23	851

区	分	本年度末現在	年間平均
介護保険第2号被保険者数		2,275	2,297

2. 保険者給付状況

(給付額の単位:千円)

区	分	件数	給付額	区	分	件数	給付額	
療養の給付	一般	81,422	1,279,601	高額介護 合算療養費	一般	5	331	
	退職	6,559	91,113		退職	0	0	
	小計	87,981	1,370,714		小計	5	331	
療養費	診療費	一般	22	2,369	計		91,521	1,541,310
		退職	0	0	その他の 保険給付	移送費	0	0
	その他	一般	1,005	7,064		出産育児一時金	24	10,050
		退職	73	415		葬祭費	31	620
小計		1,100	9,848	その他	0	0		
高額療養費	一般	2,324	148,555	小計	55	10,670		
	退職	111	11,862	計	91,576	1,551,980		
	小計	2,435	160,417					

3. 医療給付の状況

(単位:千円)

区	分	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担
療養の給付	一般	1,757,443	1,279,601	390,782	87,809
	退職	129,414	91,113	31,240	7,742
療養費	一般	12,699	9,433	2,980	409
	退職	592	415	177	0
合	計	1,900,148	1,380,562	425,179	95,960

4. 療養の給付等内訳

区	分	件数	日数	費用額(円)	1件当たり 費用額(円)	1人当たり 費用額(円)
入 院	一 般	1,458	24,593	696,414,210	477,650	128,966
	退 職	71	1,140	34,247,777	482,363	95,133
入 院 外	一 般	43,721	73,887	565,917,490	12,944	104,800
	退 職	3,605	6,057	49,217,588	13,653	136,716
歯 科	一 般	8,267	17,572	126,619,360	15,316	23,448
	退 職	727	1,580	11,081,990	15,243	30,783
調 剤	一 般	27,954	(37,330)	322,913,180	11,552	59,799
	退 職	2,154	(2,788)	32,753,326	15,206	90,981
食事療養	一 般	(1,400)	(65,346)	44,053,730	31,467	8,158
	退 職	(69)	(3,135)	2,041,488	29,587	5,671
訪問看護	一 般	22	152	1,525,100	69,323	282
	退 職	2	6	71,500	35,750	199
合	計	87,981	124,987	1,886,856,739	21,446	327,579

「成果」

昨年度医療費に約4.5%の伸びとなったが、国保サービス等を提供できた。

「課題」

医療費の伸びが著しいが、反面税収が伸びないため運営が非常に困難である。

会 計 名	最終予算額	決 算 額
老人保健特別会計	643千円	274千円

老人保健は、老人保健法に基づく医療の充実に係る費用を経理する会計であり、平成20年度から、後期高齢者医療制度に移行しております。
 主な医療費としては、過誤・月遅れ分などです。

平成22年度の決算は、予算現額64万3千円に対し、歳入総額27万3千円、歳出総額27万3千円でありました。

(参考)老人医療対象者数 平成20年3月末現在

(単位:人)

区 分	国民健康保険		健康保険			船員 保険	共済 組合	合 計
	市町村	組合	政府(日雇特 例被保険者 の保険を除 く)	政府(日雇特 例被保険者 の保険)	組合			
75歳以上の者	2,562	33	471	0	39	1	118	3,224
65歳以上75歳 未満で障害認 定を受けた者	117	0	20	0	4	0	5	146
合 計	2,679	33	491	0	43	1	123	3,370

- 注 1 「75歳以上の者」には、老人保健法改正法附則第9条の規定により75歳以上の者とみなされる者であって老人医療受給対象者である者を含む。
- 2 「65歳以上75歳未満で障害認定を受けた者」には、老人保健法改正法附則第9条の規定により、75歳以上の者とみなされる者であって老人医療受給対象者である者を含まない。

1. 給付(現物給付)の状況

6千円

国保

6千円

社保

0千円

(単位:円)

区分	国 保			社 保			合 計		
	件数	日数	給付額	件数	日数	給付額	件数	日数	給付額
医 科	入院	0	0	5,900	0	0	0	0	5,900
	入院外	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	5,900	0	0	0	0	5,900
歯 科	入院	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院外	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	0	0	5,900	0	0	0	0	0	5,900
調 剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施 設 療 養 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪 問 看 護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 事 療 養	医 科	0	0	0	0	0	0	0	0
	歯 科	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	5,900	0	0	0	0	0	5,900

2. 支給費(現金給付分)の状況

0千円

高額医療費、柔道整復師の施術、補装具、はり・きゅう・マッサージ等

(単位:円)

区 分	件 数	支 給 額	備 考
国保分	0	0	高額医療費、柔道整復師の施術、補装具、はり・きゅう・マッサージ等
社保分	0	0	
合 計	0	0	

「成果」

老人保健制度の残務処理を適切に行った。

「課題」

返戻等の時効未到達分の把握が困難。

会 計 名	最終予算額	決 算 額
後期高齢者医療特別会計	194, 835千円	192, 631千円

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療の充実に係る費用を経理する会計であり、平成22年度の年間平均対象者数は、3,489人でありました。

医療費の状況については、患者一部負担金を除く医療費給付費は、29億5,487万6千円（給付費28億3,473万2千円、支給費1億1,556万4千円、葬祭費458万円）でありました。

医療対象者一人あたりの給付額は84万6,912円でありました。

健康診査受診者数は、入院・入所している者や定期的に受診している者も多く、510人でありました。

また、平成22年度から人間ドックの助成を始め、30人の予算に対し、14人が受診されました。

平成22年度の決算は、予算現額1億9,303万4千円に対し、歳入総額1億9,264万81千円、歳出総額1億9,263万1千円で、実質収支額は1万7千円の黒字でありました。

1. 後期高齢者医療制度被保険者数 3月末現在

(単位:人)

年齢区分など	3月末現在	(再掲)現役並み 所得者	(再掲)低所得者Ⅰ 該当者	(再掲)低所得者Ⅱ 該当者
65～69歳	24	0	4	5
70～74歳	59	1	8	21
75～79歳	1,276	47	89	282
80～84歳	1,044	38	109	218
85～89歳	682	20	140	120
90～94歳	318	2	84	64
95～99歳	93	1	34	15
100歳～	12	0	3	0
合計	3,508	109	471	725
再掲(被扶養者)	606	5	52	62

2. 後期高齢者健康診査実施者数

被保険者を対象に健康診査を実施し、生活習慣病など健康異常の早期発見や重症化予防を行うことにより、医療費の適正化を図りました。

「成果」

受診券を各個人に配布したため、受診者数が昨年度より、倍増した。

「課題」

定期的に医療機関で検査を受けている場合でも、受診される場合がある。

(単位:人)

実施方式	実施内容	実施者数
集団検診	基本健診を実施した者	510
(うち医師の判断により貧血・心電図検査を追加実施した者)	【21】
	合計	510

3. 人間ドック

当該年度に76歳になる者に対し、人間ドック費用を一部助成。自己負担11,000円

14人受診

「成果」

人間ドック費用の一部助成を行うことにより、健康診査への普及・啓発ができた。

「課題」

76歳以外の方から、助成対象とならないことへの不満が聞かれた。

3. 給付(現物給付)の状況 2,834,732千円
4月診療分～3月診療分

(単位:円)

区分	9割分		7割分		合計	
	給付額		給付額		給付額	
医科	入院	1,365,294,582	25,994,303	1,391,288,885		
	入院外	779,668,621	17,949,513	797,618,134		
	計	2,144,963,203	43,943,816	2,188,907,019		
歯科	入院	3,001,582	0	3,001,582		
	入院外	69,493,302	2,024,932	71,518,234		
	計	72,494,884	2,024,932	74,519,816		
小計	2,217,458,087	45,968,748	2,263,426,835			
調剤	495,727,164	12,042,191	507,769,355			
訪問看護	5,506,425	0	5,506,425			
食事療養	医科	57,071,328	882,264	57,953,592		
	歯科	76,120	0	76,120		
合計	2,775,839,124	58,893,203	2,834,732,327			

「成果」

ジェネリック医薬品の周知により、調剤の給付額が昨年度より減少した。

「課題」

被保険者数の増加により、給付額は毎年増加しており、ジェネリック医薬品・重複受診防止等の普及啓発を行い、一層の医療費適正化を進めていく必要がある。

4. 支給費(現金給付分)の状況「葬祭費含む」 120,144千円

高額医療費、柔道整復師の施術、補装具、はり・きゅう・マッサージ等及び葬祭費

(単位:円)

区 分	支給額	備 考
高額療養費 (現物)	76,109,463	高額療養費、柔道整復師の施術、補装具、はり・ きゅう・マッサージ等
高額療養費 (現金)	27,794,735	
療養費 (現金)	3,954,624	
療養費 (柔整等)	5,606,520	
高額介護合算 療養費	2,098,234	
葬祭費	4,580,000	
合 計	120,143,576	

「成果」

入院等による医療費の急激な上昇を抑えるため、高額療養費等の給付を行った。

「課題」

給付は理解が難しく、後期高齢者でも理解できるような制度が望まれる。